

地域の活性化につながる PPP / PFIに向けて

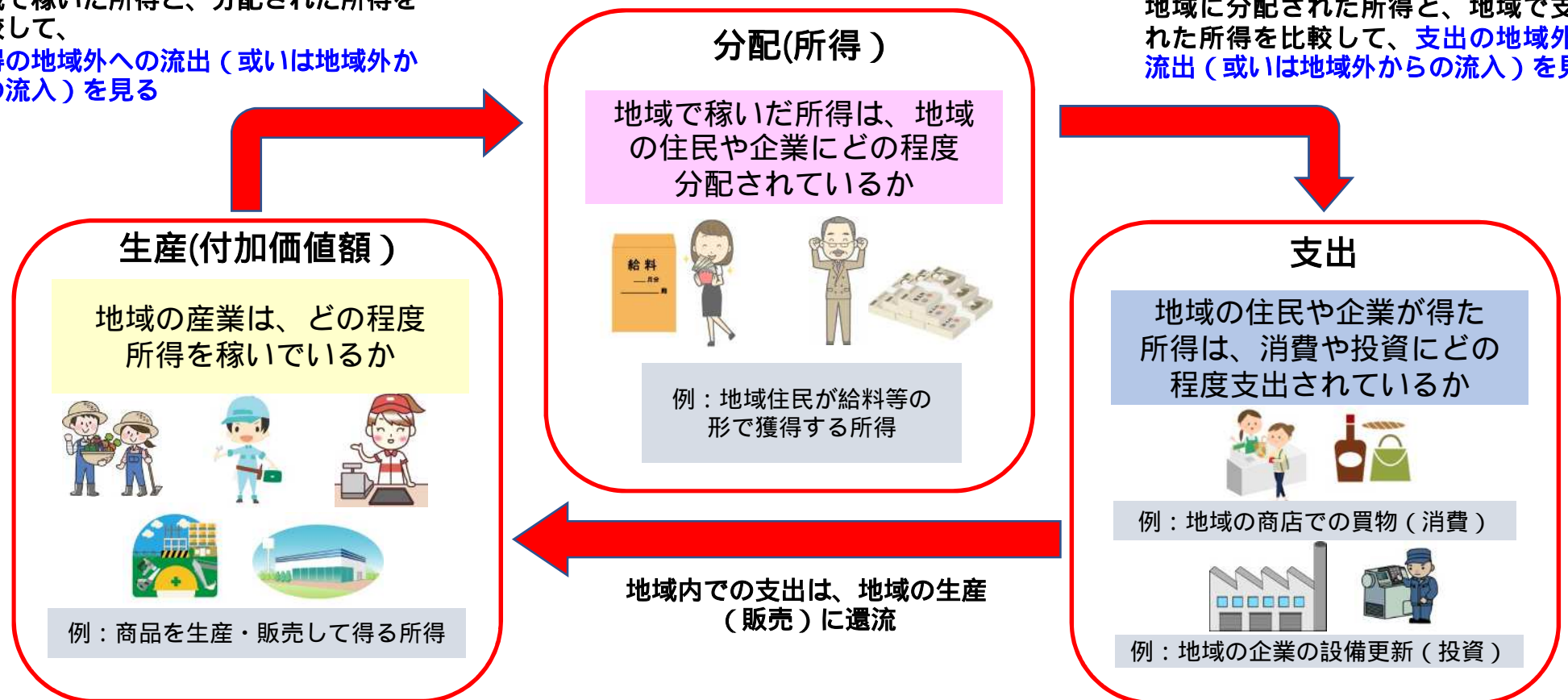
茅ヶ崎商工会議所

地域経済循環について

- 地域の経済は、モノやサービスを生産するだけではなく、生産によって得られた所得が家計・企業に分配され、分配された所得を家計・企業が消費や投資をする経済循環によって成り立っている。
- 地域の経済を維持・拡大していくためには、「地域経済循環」を太く・強くしていく必要がある。

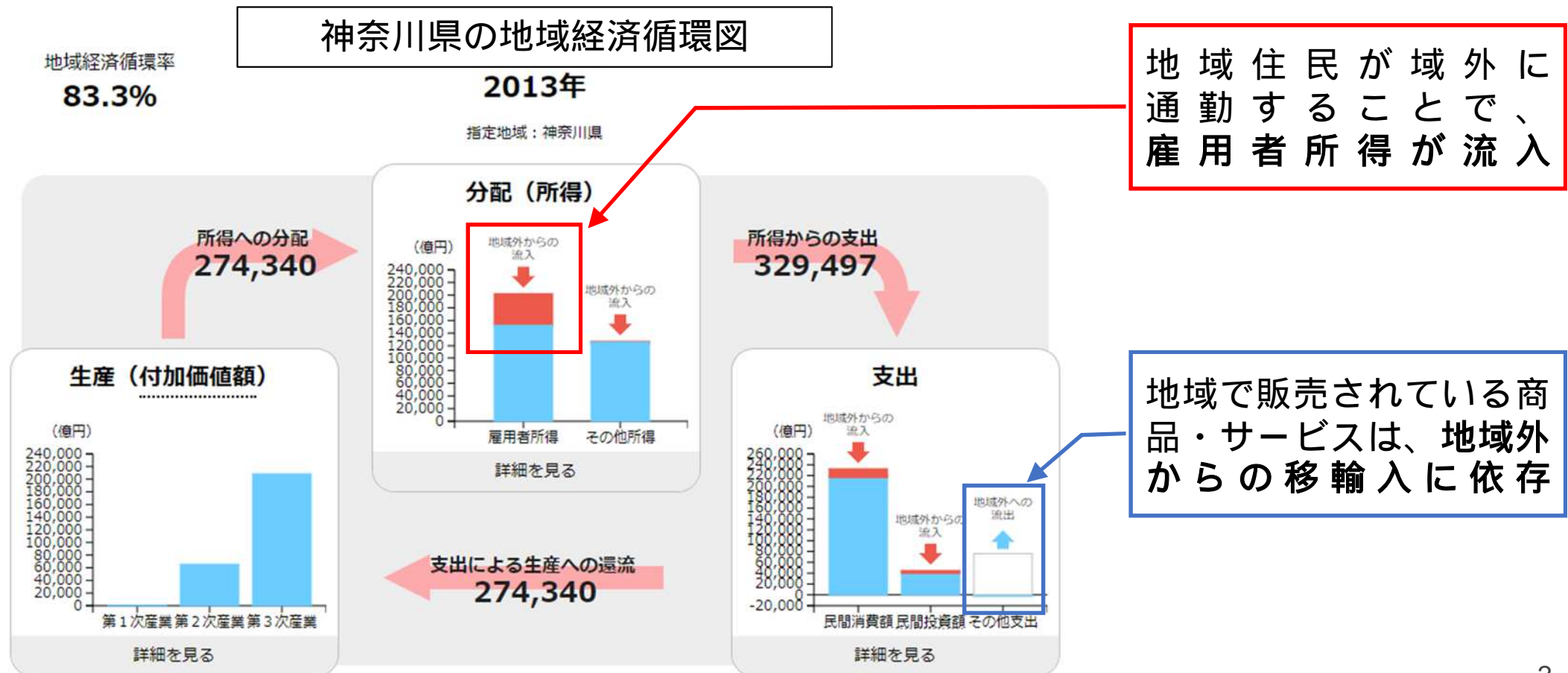
地域で稼いだ所得と、分配された所得を比較して、
所得の地域外への流出（或いは地域外からの流入）を見る

地域に分配された所得と、地域で支出された所得を比較して、
支出の地域外への流出（或いは地域外からの流入）を見る



地域経済循環を太く、強くするために

- 地域経済循環を太く、強くするためには、域外から所得を稼ぐとともに、稼いだ所得を地域に残すことが重要である。
- 地域で出来ることは地域で賄い、出来ないことは地域外に任せることが求められる。
- PPP / PFIについても、地域企業で出来ることは地域企業に任せるという基本姿勢が地域の活性化につながる。（注：出来ないことまで地域企業に任せるということではない。）



基本的考え方

第1期政府総合戦略が策定されて4年、地方版総合戦略が策定されて3年が経過するが、地方創生に顕著な成果を上げつつある事例が着実に増えている一方で、「人口減少」と「地方の疲弊」という構造的課題は未だ解消せず。東京圏への転入超過には歯止めがかからず、また、地方都市の衰退はさらに深刻化。出生率の低下による人口減少と企業数の減少という、いわば「双子の少子化」を克服することが地方創生の最大の課題。加えて、近年多発・激甚化する自然災害が地方創生の大きな足かせとなっており、災害に強い国づくりを進める必要がある。

一方で、第1期政府総合戦略において一極集中の傾向を指摘される東京についても、東京都の調査において、一時の経済成長の勢いが鈍化していることが示されているほか、2025年には人口が減少に転じ、急速な高齢化の進展も予測。さらには、地震をはじめとする災害リスクなど、多くの課題に直面している。

このような認識の下、第2期総合戦略の策定にあたっては、まず、第1期総合戦略、とりわけ地方版総合戦略の策定・推進体制や成果の検証が不可欠。その検証結果を踏まえ、実効性を高める体制を確保したうえで、地方における「双子の少子化」に歯止めをかけるとともに、一極集中によるさまざまな課題を解決し、災害にも強い多極化・多核化した国土形成を図りつつ、地方が東京と連携・補完して地方へひとと所得を還流させることにより、地域経済の好循環をつくり出し、わが国全体の底上げと持続的な成長につながる戦略とすべき。施策の継続性・実効性を確保するPDCAサイクルの徹底も必要。

第2期総合戦略策定の前提となる検証

○地方創生に資する第2期総合戦略の策定に向け、まずは、第1期総合戦略、とりわけ地方版総合戦略の検証を徹底的に行うことが不可欠。検証にあたっては、実効性のある方法により、期限を明示して取り組むことが必要。

(政府総合戦略の検証例) 東京圏への転入超過が拡大した要因 開業率が伸び悩む原因 都道府県別の出生率の格差の分析 数値目標(KPI)の達成状況、およびKPIの立て方・妥当性等	(地方版総合戦略の検証例) 地域ぐるみの組織で策定したものがどうか 戦略の推進体制の有無 数値目標(KPI)の達成状況、およびKPIの立て方・妥当性 地方創生交付金等補助金の費用対効果等
---	---

日本商工会議所が2018年4月に各地商工会議所の地方創生の取り組み状況を分析した結果、成果を上げている地域に共通するポイントは、以下の4点。この4つのポイントを第2期の地方版総合戦略の策定に活かすべき。

- 首長に地方創生の熱意と強力な行動力があること
- 多様なステークホルダーが連携・協働する場が設けられていること
- 地域資源の徹底活用で地域の所得向上を目指していること
- 結婚、出産、子育て、教育等の支援策を講じていること

- 【首長のリーダーシップ】
- 【地域ぐるみ・自立】
- 【あるものさがし】
- 【現役世代への投資】

第2期総合戦略に盛り込むべき具体的提案

青字：第1期戦略の拡充・強化 赤字：第2期戦略に新たに盛り込むべき戦略 / 「 」は、地方と東京が連携した地方創生の仕組みづくりの提案

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- 魅力あるしごとづくり・所得向上
創業塾等による起業・創業の促進、事業承継ベンチャーの促進など事業承継・世代交代の推進、地方企業の事業譲渡・M&Aの支援
地域課題の解決と遊休資産・人材・スキルをビジネスに変えるシェアリングエコノミー、シビックエコノミーの普及
外資系企業の地方への投資を促進するINVEST JAPAN戦略の推進
「地産外消」、とりわけ地方と東京の連携により所得を地方に還流(販路開拓・ものづくり受発注商談会、海外バイヤーとの交流拡大)()、輸出大国コンソーシアムの活動強化、越境ECの促進
東京の大企業と地方の中小企業によるオープンイノベーションの促進()、AI、IoT等の導入促進による生産性向上
- 観光を柱とした地方創生の実現
稼げる地域づくりの実現に向けたDMO、地域商社の機能・役割強化とSNS等を通じた地域情報の戦略的な発信
スポーツ、文化財、ナショナルイベントの経済波及効果の最大化
地方TV局等のローカル番組の海外放映による、各国の嗜好・事情を踏まえた訪日プロモーションの強化(インバウンドの偏在是正)
- 水産業にも着目した一次産業のさらなる成長産業化(一層の輸出拡大、獲る漁業から育てる漁業への政策転換等)

2. 地方への新しいひとの流れをつくる
(1) 地方に雇用を生み、企業の地方移転の推進力となる政府関係機関の地方移転の再チャレンジ()
(2) 地方における若者の修学・就業の促進
地域の歴史教育を含む初等教育段階からのキャリア教育の体系的実施
地方創生インターンシップ参加学生への経済的支援、首都圏と地方の大学で学べる国内留学(ダブルキャンパス)の仕組みづくり()

「地(知)の拠点大学」による地方創生推進事業の拡充等を通じた大学発地域活性化プロジェクトの拡大・実現
地域産業の担い手となる中核人材を確保・育成するための専門職大学の設置促進
大都市圏の早期離職者の地方中小企業への再就職支援()

- (3) 外国人との共生社会づくり
外国人労働者の日常生活を支える受け入れ環境の整備
外国人の採用を希望する地方の中小企業の相談窓口設置と、採用マッチング機会の提供

3. 安全・安心で、個性に富んだ魅力あるまちづくり

- (1) 民間主導のまちづくりの強力な促進(イベントにとどまらない事業経営の視点に基づいた、ひととしごとが集まる魅力あるまちづくりの展開[まちづくりの再定義]、推進主体の自立化、資金調達が多様化等への支援)
- (2) 住民1人当たり所得の向上と地域の資産価値向上をKPIとして位置づけたまちづくりの強力な推進
- (3) 中枢中核都市によるダム効果の醸成(多核化)と中小都市の自立に向けた広域連携等の支援
- (4) 健康長寿を目指す「健康都市」づくりの推進
- (5) 地域の魅力の徹底した磨き上げと対外情報発信力の強化

4. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
(1) 出生率が高い地域の分析に基づく少子化対策の強化、マイルストーンを置いた1年ごとの対策の進捗管理
- (2) 病児・病後児保育事業の拡充、産婦人科医・小児科医の不足地域の解消等、子育てに不可欠な育児環境の整備
- (3) 子育てしやすい働き方改革・ワークライフバランスの確実な実施

5. 自然災害への対応力の強化

- (1) 東日本大震災被災地支援の継続
- (2) 災害への備えと速やかな復旧・復興のためのBCP対策等、災害対応力の強化
- (3) 鉄道網の整備や高速道路等のミッシングリンクの解消や多極化によるリダンダンシーの確保

地方創生版・三本の矢の拡充・追加

青字：第1期戦略の拡充・強化 赤字：第2期戦略に新たに盛り込むべき戦略 / 「 」は、地方と東京が連携した地方創生の仕組みづくりの提案

1. 情報支援 ・地域経済分析システム(RESAS)における、戦略づくりに必要な「地域診断サービスメニュー」(地域における所得の流れの見える化、経済圏単位での分析等)の創設 ・戦略づくりに必要なデータの分析、および分析結果に基づく戦略策定ができる人材の育成・派遣 ・国内外の地方創生の好・先進事例の分析、情報提供	2. 人材支援 ・国家公務員等を派遣する地方創生人材支援制度の拡充 ・大都市の企業(OB)人材の活用に向けた全国的なマッチングシステムの構築() ・戦略づくりに必要なデータの分析、および分析結果に基づく戦略策定ができる人材の育成・派遣(再掲)	3. 財政支援 ・民間主導の取り組みに対する地方創生推進交付金の対象化と補助率引き上げ ・地方創生予算の複数年度化 ・企業版ふるさと納税の対象プロジェクトに関する自治体と企業との連携強化() ・地方創生活動を行う商工会議所等への寄付金の全額損金算入化	4. 規制緩和・地方分権 ・国家戦略特区等のメニューの全国への速やかな適用拡大など地方創生に資する規制緩和の推進 ・首長のリーダーシップを最大限発揮するための、権限と財源をセットにした地方分権の強力な推進
--	--	---	---

地方創生気運の再喚起

- このまま何もしなければ消滅可能性都市が拡大。危機感を共有し、今すぐ地域ぐるみで取り組みれば未来は変えられる
- 政府においては、政府広報やシンポジウムの開催、地域においては、若者による地域活性化プロジェクトの展開、ワークショップの開催などにより官民あけて地方創生気運の再喚起と具体的な取り組みを加速する必要

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた意見」より抜粋

3. 安全・安心で、個性に富んだ魅力あるまちづくり

わが国は、「人口減少」と「地方経済の縮小」という構造的な課題を抱えている。(略)「ひと・しごと」を支える基盤である「まち」の再生・活性化なくしては、地方創生の実現はない。(略)今こそ、まちづくりの主導的役割を、そこから得られる長期的なリターン(税収増等)を意識することが少ない行政から民間が担うべきものへと転換していくことが重要と考える。

(1) 民間主導のまちづくりの強力な促進(イベントにとどまらない事業経営の視点に基づいた、ひととしごとが集まる魅力あるまちづくりの展開【まちづくりの再定義】、推進主体の自立化、資金調達の多様化等への支援)

ひととしごとが集まる魅力あるまちを創出するためには、民間主導のまちづくりが重要となる。そのためには、まちを経営する視点に基づき、まちづくりに民間の参画をビルトインしていく仕組みづくりが必要となる。

民間主導のまちづくりを強力に推進するにあたっては、まず、ビジョンを明確化したうえで(略)民間主体が自主的・自律的に取り組む意欲を引き出す環境づくりを進めるとともに、意欲ある民間主体に対し、民間資金・ノウハウの効果的な活用に向けた支援策を講じることが必要である。特に(略)PPP/PFIの促進や、クラウドファンディングの活用、まちづくりへの挑戦を促す補助制度の創設など、資金調達の多様化を図る必要がある。

(2) 住民1人当たりの所得と地域の資産価値の向上をKPIに位置づけたまちづくりの推進

(3) 中枢中核都市によるダム効果の醸成(多核化)と中小都市の自立に向けた広域連携等の支援

まちづくりに関する意見

まちづくり・農林水産資源活用専門委員会(2019年3月)

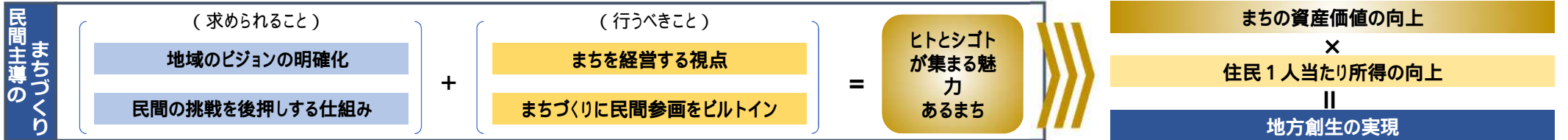
1. 地方創生をめぐる現状 (まち・ひと・しごと創生会議(第17回)資料より)

人口減少の現状 2017年の総人口は、前年に比べ、22万7千人減少し7年連続の減少。合計特殊出生率は前年を下回る1.43となり、年間出生数は94.6万人となった。
東京一極集中の傾向 東京圏へ約12万人の転入超過、東京一極集中の傾向が継続。
地域経済の現状 雇用・所得環境の改善が続く一方、東京圏とその他の地域との間に一人当たり県民所得等に差が生じている。また、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっている。

▶ 人口減少と地域経済縮小の克服
まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

2. 日商の基本的な考え方

人口減少は受け入れざるを得ないなか、地域経済の縮小問題を克服するためには、住民1人当たりの所得向上とともに、まちの価値を高めることが、地方創生実現のカギとなる。まちには有形・無形の資産があり、その価値を高めるためには、地域のビジョンを明確にし、民間の挑戦を後押しすることで、ヒトとシゴトが集まる魅力あるまちを創出することが必要である。今こそ、まちづくりの主導的役割を、そこから得られる長期的なリターン(税収増等)を意識することが少ない行政から、事業経営の視点でコスト意識を持ちながら創意工夫する民間が担うべきものへと、考え方を転換することが求められる。



3. 求められる具体的な取り組み

民間のまちづくり意欲を引き出す

地域の多様な主体がまちづくりに関与し、まちづくり推進主体が自立・主体的に活動できるようにすることが必要

(1) まちづくり会社等がまちづくりに専念できる環境整備

二重行政や行政の下請けとなっている現状を解消し、まちづくり事業に集中できるような環境を整備しなければならない。
まちづくり会社等に対する市町村の出資要件の削除
中心市街地活性化協議会の継続的活動に対する財政支援
指定管理業務(駐車場管理等)の獲得による財政的自立
空き地・空き店舗等の利活用事業を実施する場合の税制優遇

(2) 商業放棄地()の利活用に多様な主体が参画する機会の創出

商業放棄地の発生を減らすため、商業集積地域において商業者が隣接事業者等を引き継ぐ場合の優遇措置の創設
商業放棄地に係る固定資産税の住宅用地特例適用に関し、商活動の付帯・継続を要件化
商業放棄地を取得し商業として再活用する、または商業放棄地の所有者が利活用に協力する場合(貸与等)の優遇措置

()商業地区において所有者等が不明である、または所有者がその土地等の利活用を放棄している土地等の総称

(3) 一極集中から多核化、そして自立型のまちづくりを

「中枢中核都市」に(人口流出をくい止める)ダム効果を持たせるとともに、中小都市の自立に向けた支援が必要である。

まちづくりに挑戦する民間を資金面等で支える

民間資金・ノウハウの徹底活用、個人保証に頼らずにすむよう資金調達が多様化、まちづくりに挑戦する初期負担の低減などが必要

(1) まちづくりを民間資金活用事業(PPP/PFI)で実施

魅力的かつ持続可能なまちづくりが実現するよう、地域企業によるPPP/PFIの取り組みを強力に促進する。

人口20万人未満の地方公共団体にPPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定を求めするなどPPP/PFI対象事業を拡大

公的金融機関等の支援拡充・強化、専門家派遣など、参画しようとする地域企業に対する支援の拡充・強化

地域企業の連携を促進する商工会議所等の活動への支援

()PPP=Public Private Partnership, PFI=Private Finance Initiatives

(2) クラウドファンディングの活用など資金調達を多様化

まちづくりに必要な資金を、クラウドファンディングなどを活用することで、幅広く調達する仕組みが必要である。また、特定の資力に頼らない資金調達を実現するため、プロジェクトファイナンスやファンドなどの活用が求められる。

(3) IoTやAI、ロボティクスなどを活用した新しい地域活性化手法の挑戦を促す「まちづくり補助金」の創設

シェアリングエコノミーやMaaS(Mobility as a Service)など、地域の社会的課題をビジネスで解決する社会的起業を促すための資金支援が求められる。また、高度な専門知識が必要となることから、社会的起業に取り組む人材の育成支援が不可欠である。

新たな施策を積極的に活用し、既存施策を見直す

民間の創意工夫・ノウハウを取り入れるインセンティブ、地域の共生のための新しいルールづくりが必要

(1) 地域再生エリアマネジメント負担金制度の活用促進

地域経営(エリアマネジメント)を促すため、その費用を地域の事業者で分担する負担金制度が都市規模の大小に関わらず推進されるよう、意義や有用性を説明・周知することが必要である。

(2) まちづくり関連補助制度に、民間の関与度合いに応じた優遇措置を追加

中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画等の策定過程において、民間の関与を促す仕組み(補助金の補助率アップ等)が求められる。また、ソーシャル・インパクト・ボンド()など成果に応じた補助金給付の仕組みも有効である。

()民間資金を活用して社会的課題解決型の事業を実施し、その成果に応じて行政が報酬を支払う仕組み

(3) コンパクトシティ政策の再構築

歩いて暮らせるまちづくりやローカルファーストといったポスト・コンパクトシティ政策(中心・中核地域の再生策等)の検討・策定
立地適正化制度など関連施策の成果の見える化・検証

既存ストックを有効活用するリノベーションやPPP/PFI等の活用による公共サービスの広域調整

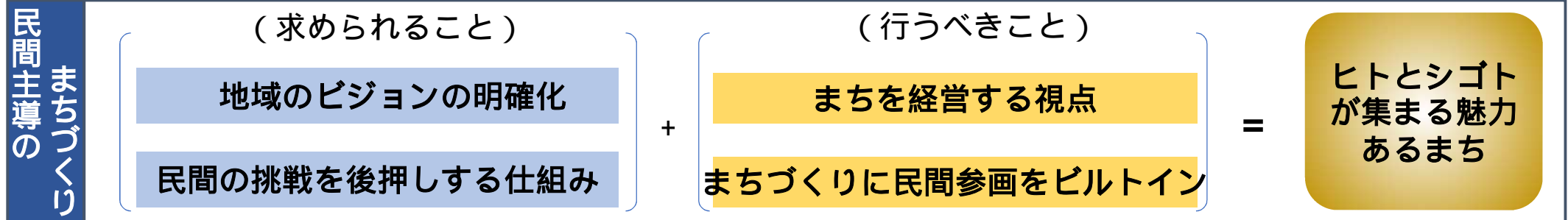
人口過疎化のスピードなど地域の実情に応じ、誘導政策に加え私権の緩やかな制限も視野に入れた都市政策の再構築

各地商工会議所においては、民間が思い描くまちの未来像や展望をまとめた、自らのまちづくりビジョンを持つことが求められる

「基本的な考え方」～まちづくりに関する意見～

基本的な考え方

人口減少は受け入れざるを得ないなか、地域経済の縮小問題を克服するためには、住民1人当たりの所得向上とともに、まちの価値を高めることが、地方創生実現のカギとなる。まちには有形・無形の資産があり、その価値を高めるためには、地域のビジョンを明確にし、民間の挑戦を後押しすることで、ヒトとシゴトが集まる魅力あるまちを創出することが必要である。今こそ、まちづくりの主導的役割を、そこから得られる長期的なリターン（税収増等）を意識することが少ない行政から、事業経営の視点でコスト意識を持ちながら創意工夫する民間が担うべきものへと、考え方を転換することが求められる。



住民1人当たり所得の向上

×

まちの資産価値の向上

=

地方創生の実現

「求められる具体的な取り組み」～まちづくりに関する意見～

求められる具体的な取り組み

民間のまちづくり意欲を引き出す

地域の多様な主体がまちづくりに関与し、まちづくり推進主体が自立的・主体的に活動できるようにすることが必要

- (1) まちづくり会社等がまちづくりに専念できる環境整備
- (2) 商業放棄地の利活用に多様な主体が参画する機会の創出
- (3) 一極集中から多核化、そして自立型のまちづくりを

まちづくりに挑戦する民間を資金面等で支える

民間資金・ノウハウの徹底活用、個人保証に頼らずにすむよう資金調達の多様化、まちづくりに挑戦する初期負担の低減などが必要

- (1) **まちづくりを民間資金活用事業（PPP/PFI）で実施**
- (2) クラウドファンディングの活用など資金調達を多様化
- (3) IoTやAI、ロボティクスなどを活用した新しい地域活性化手法の挑戦を促す「まちづくり補助金」の創設

新たな施策を積極的に活用し、既存施策を見直す

民間の創意工夫・ノウハウを取り入れるインセンティブ、地域の共生のための新しいルールづくりが必要

- (1) 地域再生エリアマネジメント負担金制度の活用促進
- (2) まちづくり関連補助制度に、民間の関与度合いに応じた優遇措置を追加
- (3) コンパクトシティ政策の再構築

内閣府「PFI事業推進研究会」(1/2)

内閣府(PPP/PFI推進室)の問題意識

- 今後の社会資本整備には、民間の創意工夫等を活かしたPFI事業の推進が不可欠
- 中でも、地域経済活性化・地方創生の観点から、**地域業がPFI事業の担い手として参画しやすい環境整備を図ることが重要。**

「地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会」の開催

- ・ 地域企業が積極的にPFI事業に参画できるような環境整備策について、先進的にPFI事業に取り組む企業等から提言 今後「PPP/PFI推進アクションプラン」に反映
- ・ 開催期間 2018年12月～2019年3月
- ・ メンバー
 - 今井母土子(株)長大まちづくり事業部PPP推進一部
 - 植田和男(日本PFI・PPP協会会長)
 - 亀井信幸**(茅ヶ崎商工会議所会頭)
 - 河田亮一(加和太建設株式会社代表取締役社長)
 - 金融機関(百五銀行、PFI機構、山口FG企業)
 - 地方自治体(徳島県、鳥取県、富山市、東根市)
 - 国(内閣府、国土交通省、金融庁)



内閣府「PFI事業推進研究会」(2/2)

地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会 提言(抜粋)

1. 地域経済活性化につながるPPP/PFI事業の加速に向けて

(現状認識と課題解決の方向性)

- PPP/PFI事業は活力ある魅力的なまちをつくる有効な手段でもあり、
地方創生の切り札となると考えられる。

3. 地域の企業の参画促進のための環境改善策

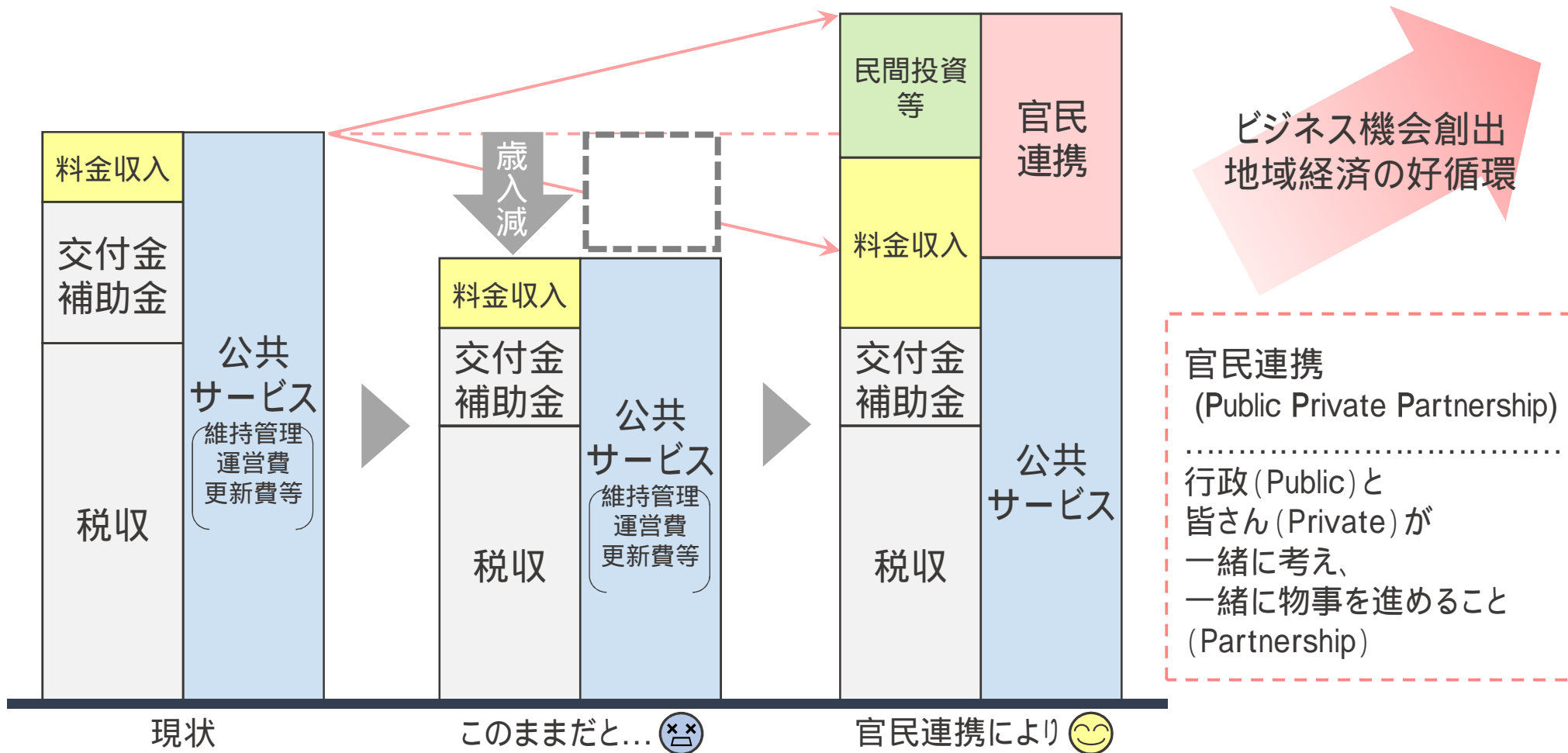
- 様々な業種を会員企業に持つ商工会議所・商工会を活用することにより、
地域のPPP/PFI事業の機運醸成や地域の企業間の連携促進が期待できる。

2) 地域の商工会議所・商工会が会員企業に地域プラットフォームへの参加を呼び掛ける、また会員企業から専門家の派遣要望を受けた場合に対応可能な体制をつくる。

富山市がPPP/PFIを推進する背景

『官民連携(パートナーシップ)』の必要性

行政はノウハウも技術もヒトもオカネも減り続ける一方で、住民ニーズはますます多様化・複雑化
 行政だけで全てを解決することは不可能 民間活力(ノウハウ、ヒト、モノ...)の活用が解決の糸口
 民間にとっては**新しいビジネス機会**に



富山市の取り組み（ 1 / 2 ）

課題① PPP/PFIに対する不慣れ等

- ・対象事業や検討・決定方法が曖昧（PPP/PFIが“あたり前”ではない）
- ・所管課だけの対応に限界（人的措置の限界と専門的知識不足）
- ・企画部門や行革部門では理解があっても、全庁的な理解が不足
- ・議会（≒住民の代表）における合意形成が難しい

解決に向けた取組

- **事業手法検討過程のルール化**
 - **PPP事業手法検討委員会**
 - **部局間調整・庁内コンサル的組織の設置**
- その他、国の支援メニュー活用、職員研修、議員研修、プラットフォーム、PI手法を活用した住民ワークショップ等

効果

庁内や議会説明において
‘PPP’があたり前に

課題② 地域企業の受注機会が減少するという懸念

- ・地域企業のPPP/PFIに関する知識・ノウハウ不足
 - ・地域企業が参画することのメリットが把握しきれていない
 - ・PPP/PFI事業に対する提案能力不足
 - ・企業間のネットワーク不足
- ≒受注側の課題

解決に向けた取組

- **とやま地域プラットフォーム**
(詳細はスライド6頁参照)

効果

地域企業の参画増加
県内他自治体への波及

追加課題：富山市が今悩んでいること 適切な情報開示のタイミングと内容

- ・発案段階、構想、事業化検討等、各々の段階で何をどこまで話してよいのかが分からない
 - ➔ 公平性の問題、議会との関係等から、職員の不安感が増し、官民対話・情報開示に消極的に
- ・一度決定したことを覆すことが難しい
 - ➔ 企業側から良い提案等があっても、なかなか方向転換することが難しい

解決に向けた取組を検討中

富山市の取り組み（ 2 / 2 ）

とやま地域プラットフォームの取組

◆2016年11月設立（事務局：富山市、北陸財務局、北陸銀行、日本政策投資銀行） ※2016年度は内閣府支援メニューを活用

◆とやま地域プラットフォームの目的

- ①官側のPPP/PFI推進の必要性や仕組みへの理解の向上、②地域企業のPPP/PFIに関する知識・ノウハウの向上、
- ③PPP/PFIに関する官民の相互理解の向上、④官民間、民民間のネットワーク構築・連携強化、⑤官側における案件形成機能の強化



- ・PPP/PFI事業推進の必要性に関する理解を深め、事業推進の機運を醸成していくことが必要
 ⇒国の戦略、補助事業等の情報提供、取組実績のある自治体職員によるセミナー・研修会
- ・地域企業が参画するメリットを把握し、地元のPPP/PFI事業に参画する意欲を醸成していくことが必要
 ⇒先進事例紹介等、参画実績のある事業者等によるセミナー

官民間でPPP/PFIに関する基礎的な認識が共有され、いざ案件を形成しようとする場合…

- （官側）どのような事業スキームで、何をを行い、民間事業者にどのような点について提案を求めることが、より事業目的に合致し、民間事業者の自由な創意工夫による提案を引き出せるか、という点を知りたい
- （民側）事業の目的、地域づくりの方向性に対する理解を深めるとともに、公募前により民間事業者が提案しやすい事業スキームについて意見を言う機会ほしい

- ⇒具体案件に関する意見交換会・ワークショップ（公募前の案件形成プロセスにおける官民対話の場）
 官側としては民間事業者の意向を知る場として、また情報発信のスタートの場・官側の姿勢を示す場として
 民側としては官側の事業目的や方向性を知り、また民間事業者の意向を官側へ伝える場として活用

- ・地域企業が実際にPPP/PFI事業に参画するためには、コンソーシアム組成やプロジェクトファイナンス、SPC組成等、PPP/PFI事業特有の事項に関する知識を深めることが必要
- ・地域企業が具体的にPPP/PFI事業に応募していくためには、企画提案書や収支計画書などの提出書類の作成が必要であり、作成のための検討事項やポイント等を学ぶ機会を得られることが必要
 ⇒PPP/PFI事業特有事項・提案書等作成に関する勉強会（PPP実践講座）

鳥取県の取り組み

鳥取県PPP / PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針

平成31年1月25日
県有施設・資産有効活用戦略会議決定

本県では、平成28年3月に「鳥取県PPP / PFI手法活用の優先的検討方針」を策定し、従来型手法（県の直営実施）に優先してPPP / PFI手法を検討することとしている。

PFI手法等を導入する事業の場合、事業規模が概ね10億円以上と金額が大きくなることが多い上、長期的かつ包括的な発注形態であることから、従来の公共施設整備・運営事業と比較して、経営力・技術力・資金力等が求められ、他都道府県の事業では、県外事業者が事業主体の中核となる事例が多い。

極めて厳しい財政状況の中で、競争性を確保し、効率的かつ効果的な公共施設等の整備・運営を行っていくことが不可欠であるが、本県では、鳥取県産業振興条例（平成23年鳥取県条例第68号、以下「条例」という。）に基づき、**県内産業を育成し、県内経済の発展等を実現していく必要**もあることから、この趣旨を踏まえ、**県内事業者の事業参画を促進**するため、本県のPPP / PFI手法の導入に当たっては以下の事項に配慮することとする。

1 県内事業者のノウハウ取得に向けた支援

県・市町村、経済団体、金融機関で設置した「鳥取県PPP / PFI推進地域プラットフォーム」が主体となってセミナーを開催し、PPP / PFI事業に関するノウハウの取得を促進するとともに、事業の検討段階から情報共有を行う。

2 事業者の公募条件

指定管理者の公募にあたっては、原則として**県内に主たる事務所を置く（又は置こうとする）事業者に限る**こととし、応募者が限定的であると判断される場合は、競争性を確保するため、県内に事務所を置く（又は置こうとする）事業者に条件を緩和する。

PPP / PFI手法を導入する場合の事業者公募にあたっては、WTO政府調達案件に該当しない案件は、原則として特定目的会社（SPC）は県内事業者（条例第8条第2項にいう県内事業者をいう。）を含めて構成すること及び本店の県内設置を公募条件とする。

3 SPCの発注等

WTO政府調達案件に該当しない場合、原則としてSPCは下請負について、鳥取県建設工事等の入札制度に関する規則（平成19年鳥取県規則第76号）第4条の規定に基づき規定された「一般競争入札及び指名競争入札応募条件表」の事業規模別の資格要件を参考とし、**県内事業者又は県内に事務所を置く事業者が発注**すること。

また、WTO政府調達案件への該当の有無に関わらず、SPCは**工事及び委託業務の発注並びに物品等の調達に当たっては、県内事業者を活用**するよう努めること。なお、SPCへの融資者についても、県内事業者が参画することが望ましいこと。

4 事業者選定における地域産業振興に対する評価

WTO政府調達案件にあっても、事業者選定の審査において、SPCへの県内事業者の参画や県内事業者の活用など、地域産業の振興又は雇用の確保につながる内容を加点评価項目とする。

地域企業が参画するPPP/PFI事業

○新庄小学校分離新設校及び新設公民館等設計・建設・維持管理事業

発注者	富山市（富山県）	 <p>新庄北小学校完成図</p>
施設概要	小学校、公民館	
事業内容	新庄小学校分離新設校および新設公民館等設計・建設・維持管理事業	
事業期間	約17年間	
VFM	11.4%	
契約金額	3,920,730,900円（消費税及び地方消費税含む）	
実施方針公表	2007年5月	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・整備・維持管理を行う事業者から金融機関まで、ほぼ地元で完結する「地域完結型」PFI事業 ・分離新設校（新庄北小学校）は、公民館との合築となり、地域のにぎわい創出の場として機能。 	
参画地域企業	[代表]（株）ホクタテ [参加] 近藤建設（株）、 北陸電気工事株式会社富山支店、（株）日総建 他	富山商工会議所会員企業 参画

地域企業が参画するPPP/PFI事業

○東吾妻町 箱島湧水発電事業

発注者	東吾妻町（群馬県）	事業図
施設概要	湧水を利用した小電力発電所	
事業内容	小水力発電設備の設置および維持管理運営	
事業期間	約22年間	
VFM	売電等収入によって経費のすべてが賄われるため町に実質的負担は生じない（VFM算出なし）	
契約金額	4億3,000万円	
実施方針公表	2014年10月10日	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>人口規模の小さな地域公共団体</u>による、<u>BTO方式</u>の事業。 ・ 設計・建設、運営管理に係る費用を、民間事業者が自ら得る料金収入によって賄うことで<u>公共の支出なし</u>で実施。<u>公共には納付金（公共の収入）が発生する。</u> ・ 定期清掃は地元のボランティア団体に依頼し、コスト軽減。 	
参画地域企業	[代表] (株) ヤマトSPC [参加] 群馬銀行	<div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">前橋商工会議所会員企業 参画</div>

地域企業が参画するPPP/PFI事業

○前橋市新設道の駅整備運営事業

発注者	前橋市（群馬県）	施設概要
施設概要	道の駅	
事業内容	道の駅の基本計画策定、設計、建設、運営、維持管理	
事業期間	15年以上	
VFM	—	
契約金額	独立採算型PFIと公設民営の複合型	
実施方針公表	2018年10月	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業に関連する企業が、特別目的会社「（株）ロードステーション前橋上武」を設立。 ・ 募集段階で、独立採算による事業範囲を民間事業者が自ら提案可能。 	
参画地域企業	<p>[代表] (株) ヤマト</p> <p>[参加] (株) オリエンタルコンサルタンツ</p> <p>(株) オリエンタル群馬、宮下工業 (株)</p>	

前橋商工会議所会員企業 参画

地域企業が参画するPPP/PFI事業

○柳島スポーツ公園整備事業

発注者	茅ヶ崎市（神奈川県）	施設概要 
施設概要	都市公園（運動公園）	
事業内容	都市公園（運動公園）の設計、建設、維持管理、運営等	
事業期間	2014年12月18日から2038年3月31日まで	
VFM	6.5%（日本銀行資料より）	
契約金額	7,487,584,416円（消費税及び地方消費税含む）	
実施方針公表	基本構想策定：2009年9月 基本方針策定：2010年9月	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間全体を通じた財政負担の削減額は、3億800万円となる見込み。 ・建設後、市に所有権を移転し、本施設の維持管理・運営を行うBTO方式。 	
参画地域企業	[代表] 亀井工業ホールディングス（株） [参加] 湘南造園（株）、特定非営利活動法人湘南ベルマーレスポーツクラブ 他	茅ヶ崎商工会議所会員企業 参画


地域企業が参画するPPP/PFI事業

○県営住宅鈴川団地移転建替等事業

発注者	山形県	施設概要	
施設概要	県営住宅、駐車場、駐輪場	 <p>完成イメージ図</p>	 <p>平面図</p>
事業内容	老朽化した県営住宅の移転・建設、維持管理		
事業期間	約22年間		
VFM	約15%（事業者選定時）		
契約金額	約6.7億円（落札価格）		
実施方針公表	2003年6月27日		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が設計図書を完成させるまで、詳細な施設内容が明確にはならないため、実際の補助金額が事前に想定した額と異なった場合、その差額は県が負担することとした。 ・中心市街地に建設することで、学校・商店・公的機関等の利用頻度が上がる。 		
参画地域企業	[代表] 山形建設（株） [参加] 山形ナショナル電機（株）、（株）本間利雄設計事務所 他	<div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">山形商工会議所会員企業 参画</div>	

地域企業が参画するPPP/PFI事業



○指宿地域交流施設整備等事業

発注者	指宿市（鹿児島県）	施設概要
施設概要	地域交流施設（都市公園、道の駅）	
事業内容	地域交流施設の設計・建設、運営・維持管理業務および都市公園、道の駅の維持管理業務	
事業期間	約16年	
VFM	23.4%（事業者選定時）	
契約金額	3.6億円（税抜、落札価格）	
実施方針公表	2003年1月14日	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者決定基準に、<u>地元企業を活用させる主旨の基準「地域に貢献する事項」を設定。</u> ・<u>事業者の自由提案</u>により、レストランやベーカリーショップ等が展開。 ・特産品販売代行については、<u>売上金20～40%をPFI事業者の販売手数料とし、売上増のインセンティブを働かせている。</u> 	
参画地域企業	<p>[代表] 大木建設（株） 後に（有）ファインサプライが代表企業となる。 [参加] 指宿湊建設（株）、（有）ファインサプライ（株）南日本総合サービス</p>	

指宿商工会議所会員企業 参画

地域企業が参画するPPP/PFI事業

○横浜市上郷・森の家改修運営事業

発注者	横浜市（神奈川県）	施設概要
施設概要	研修・宿泊施設	 <p>客室（スタンダードルーム）</p>  <p>野外炊事場</p>
事業内容	研修・宿泊施設の設計、改修、工事監理、維持管理、修繕および運営	
事業期間	約17年	
VFM	10.5%（事業者選定時）	
契約金額	1,988,810,998円（税込、落札価格）	
実施方針公表	2017年4月7日	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年6月に契約締結後、2019年9月にリニューアルオープン予定。 ・事業者が施設の設計および改修を行い、維持管理・運営業務を行うRO方式を採用。 	
参画地域企業	<p>[代表]（株）紅梅組 [参加]（株）R・Project 石井造園（株） 他</p>	

横浜商工会議所会員企業 参画